

新型コロナウイルス対策時の西都市民会館利用申請方法（2022/4/25 現在）

- ① 「新型コロナウイルス対策時の西都市民会館のご利用について」、「安全を確保するための感染予防対策ガイドライン」をご確認の上、申請日の確認を行ってください。

西都市民会館 月曜日休館 開館時間 9：00～17：00 TEL 0983-43-5048

※ホール利用申請受付期間（利用日より1週間前まで）

※会議室等利用申請受付期間（利用日より3日前まで）

- ② 提出資料

HPにある**利用許可申請書一式**をダウンロードしてください。

ダウンロードが難しい場合は、ご連絡ください。



<書類>

- ・ **西都市民会館 ホール・会議室等利用申請書**（利用1日に付き1枚）
- ・ **同意書**（連日利用の場合は、1枚提出で可）
- ・ **新型コロナウイルス感染症対策時に係る同意書**（連日利用の場合は、1枚提出で可）
- ・ **入館チェックシート又は関係者名簿**（利用日当日に提出）
- ・ **健康観察表**

（宮崎県が国の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」に指定されている場に提出）

■新規のご利用の場合

- ・ **会社（団体）概要**

（HP「ご利用について」枠内の「会社・団体での新規利用のお客様はこちら」よりダウンロードをお願いします）

③ 提出書類変更内容

・入館チェックシート/関係者名簿

＝入館時に主催者側として入館される方は、個別の入館チェックシート又は主催者が関係者の氏名/連絡先を記載した名簿を提出すること。

<会議・練習等でのご利用のお客様>

＝当日入館する方（全員）

<物販・買取等でのご利用のお客様>

＝主催者側として入館される方(アルバイト等も含む)

④ 利用申請後の流れ

申請書受付（新規受付の場合は審査）、基本利用料金（施設利用料金）請求書の発行、入金の確認後、利用許可証の発行となります。

利用責任者は、当日利用許可証を提示後、入館チェックシート又は関係者名簿をご提出下さい。

⑤その他

新型コロナウイルスの感染拡大により、やむ負えず急な貸館制限や休館になる場合もございます。

※令和4年4月25日時点の内容です。時期に沿って改定を行います。